Injury Alert (傷害速報)類似事例

映写フィルムの誤飲による咽頭異物（No.55 プラスチック製シールの誤飲による咽頭異物の類似事例 8）㊐

事例	基本情報	年齢：0 歳　10 か月　性別：女児　体重：8 kg　身長：70 cm
	家族構成	父、母、兄（5 歳）、姉（3 歳）、本児
	発達・既往歴	特記事項なし（つかまり立ちと伝い歩きが可能）
臨床診断名		咽頭異物
医 療 費		入院　1,465,700 円　外来　140,330 円
原因対象	対象名称	スライド映写機懐中電灯（図 1）のスライド（図 2）を構成するフィルム様の部品（図 3）
	入手経路 使用状況	2023 年 4 月頃に幼稚園で本児の兄に配布された。 普段の保管場所は、自宅の和室のおもちゃ棚。
発生状況	発生場所	自宅のリビング、X 日事故発生時、おもちゃは自宅のリビングのテレビ台（高さ 40 cm 程度）の上に置かれていた。
	周囲の人 周囲の環境	兄と姉はリビングの児から離れた場所にいた。母は児のオムツ交換をしていた。父は寝室で眠っていた。
	発生年月日	2024 年 2 月 X 日（金） 午前　7 時　0 分
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	X-2 日から鼻汁が出現した。X 日朝、母が児のオムツを交換した際に、児の呼吸が停止しているように見えたことから、母は窒息を疑い背部叩打法を行った。実施後より嗚咽していたため、医療機関 A（小児科）を受診した。

医療機関受診時 以降の治療経過 転帰	X 日医療機関 A を受診時、頸部～胸部単純 CT で異物は指摘されなかった。吸気性喘鳴を認めたが、アドレナリン吸入で改善したためクループ症候群と診断されステロイドを処方し帰宅した。以降は、近医小児科である医療機関 B で X+3 日まで加療を行った。覚醒時の吸気性喘鳴はなくなったが睡眠時の吸気性喘鳴は続いていた。X+13 日頃から睡眠時の吸気性喘鳴が増悪した。X+17 日に医療機関 C（耳鼻科）を受診し、副鼻腔炎と診断され、抗菌薬治療を受けた。X+25 日に睡眠時の吸気性喘鳴が増悪したため医療機関 A を受診した。受診時には喘鳴消失しており、身体診察で異常を指摘されず、経過観察となった。X+32 日に吸気性喘鳴を伴う陥没呼吸に気づき、医療機関 A の救急外来を受診した。この際に経口摂取量低下に伴う体重減少（1 ヶ月間で 8.3 kg から 7.4 kg に減少）を指摘された。経口摂取に関しては、発生から固形物がほとんど摂取できず、ミルクの哺乳量も減っていたとのことであった。X+34 日に医療機関 A の耳鼻科で喉頭鏡検査を受けたが、分泌物が多く観察不良であったため、2 週間後の再診を指示された。体重増加不良の経過観察目的で X+43 日に医療機関 A を受診した際に、睡眠時の著明な吸気性喘鳴、陥没呼吸を指摘され、精査目的の入院となった。X+48 日に再度耳鼻科による喉頭鏡検査を受け、下咽頭に異物を指摘された。異物の上縁は喉頭蓋より高い位置に、下縁は食道入口部付近にあった。同日全身麻酔下で緊急摘出術を受けた。摘出時に、披裂部浮腫、咽頭浮腫、潰瘍形成を指摘された。上気道閉塞のリスクがあると判断され、気管挿管管理下で披裂部浮腫の改善を待つ目的で、小児集中治療室に入室した。浮腫の改善を待って、X+53 日に抜管となった。鎮静薬による離脱症状を一時認めたが、その後改善し、X+59 日に退院した。X+76 日の喉頭鏡検査再検時点で、披裂部浮腫は残存していたが、咽頭浮腫や潰瘍は消失していた。吸気性喘鳴や陥没呼吸は出現しておらず、体重は順調に増加していた。 異物摘出後に再度聴取したところ、X 日朝にリビングで兄と姉がスライド映写機懐中電灯を使って遊んだ際に、スライドが破損し、中身のフィルムが紛失していたことが分かった。更に本児が誤飲した目撃はないものの、後日本児の下咽頭に発見された異物（図 3）はその紛失したフィルムと同一である思われた。スライドはフィルムを 2 つのプラスチックの円盤で挟む構造になっているが、破損時に 2 つのプラスチックの円盤が完全に分離しており、片方の円盤は、プラスチックが割れて一部欠けていたとのことであった。
キーワード	吸気性喘鳴、経口摂取不良、咽頭異物、フィルム

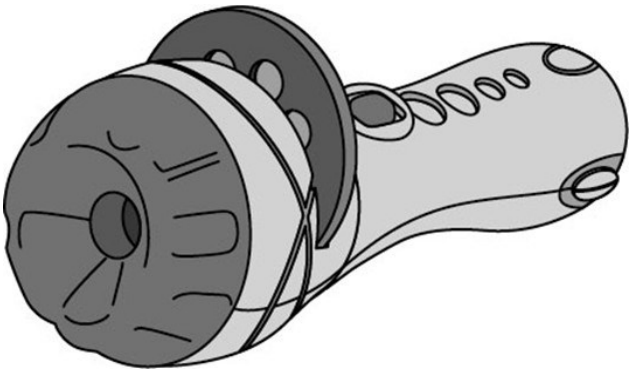

1a. スライド映写機懐中電灯のイラスト

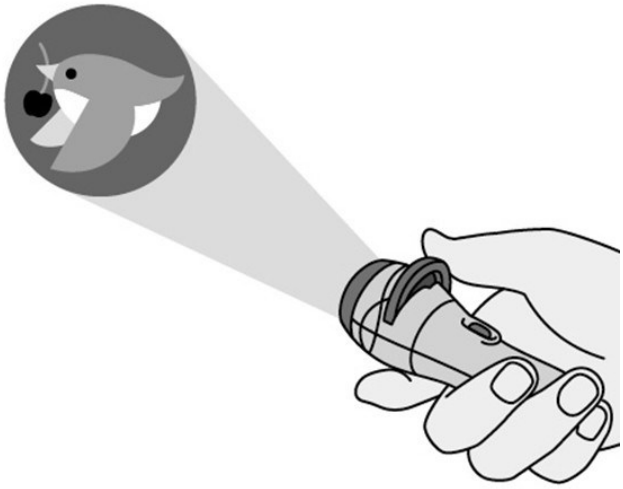

1b. スライド映写機懐中電灯を使用しているイラスト（スライドをセットした状態）

【図 1】

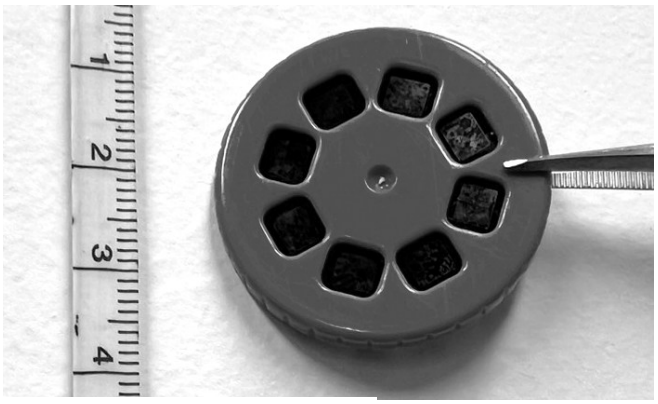

2a：実際のスライド

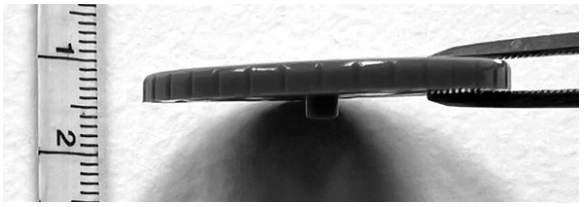

2ｂ：スライドの側面写真

【図 2】スライド

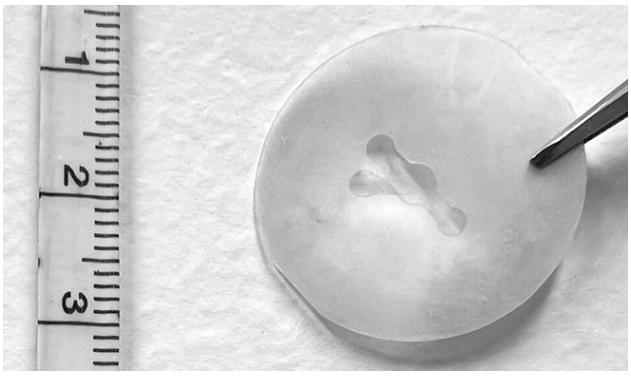

3a：スライドを構成するフィルム様の部品。図 2a/2b と同型のスライドのプラスチックが破損し、この部品が出てきた。

3b:3a の側面写真。

【図 3】摘出された咽頭異物

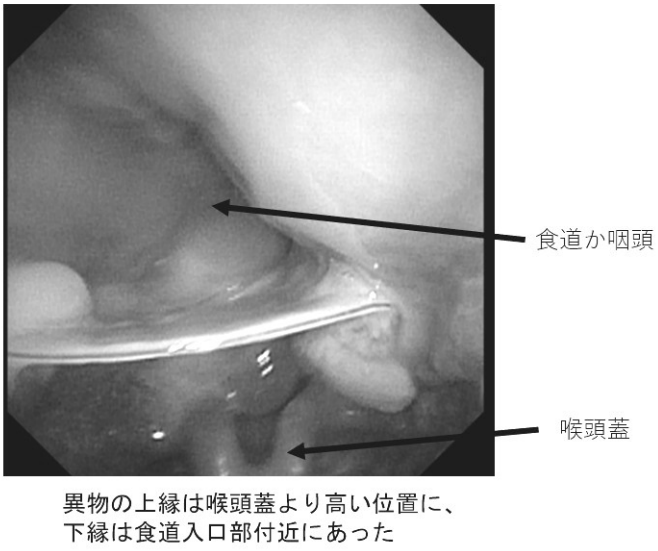

4a:喉頭鏡写真

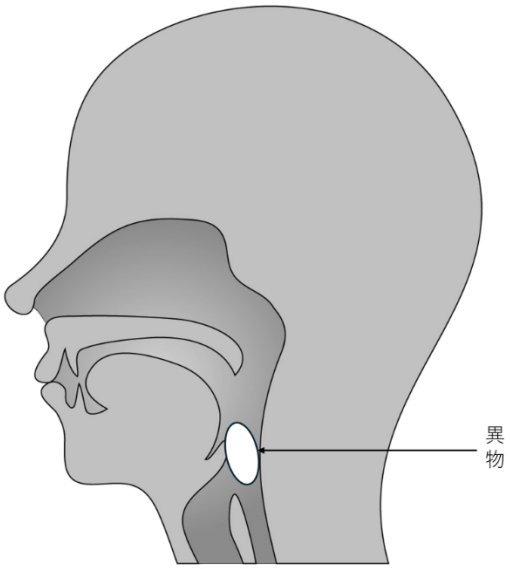

4b:シェーマ

実際には、喉頭鏡の画像から、異物下縁の解剖学的な位置を正確に判断することは難しく、シェーマは喉頭鏡画像からみたおおよそのイメージ図である。

【図 4】異物の位置